

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	浦和総合運動場・駒場運動公園・三浦運動公園・浦和北公園
(2)施設概要	<p>①所在地</p> <p>浦和総合運動場 さいたま市浦和区元町1丁目、本太4丁目地内 駒場運動公園 さいたま市浦和区駒場2丁目地内 三浦運動公園 さいたま市緑区大字三浦地内 浦和北公園 さいたま市浦和区常盤9丁目地内</p> <p>②施設の設置目的</p> <p>浦和総合運動場 都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする。 駒場運動公園 都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする。 三浦運動公園 主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする。 浦和北公園 高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>③施設の概要</p> <p>浦和総合運動場 面積 4.32ha 主な施設 野球場、一般競技場、テニスコート、トレーニング場他 駒場運動公園 面積 7.43ha 主な施設 競技場、補助競技場、相撲場、屋外プール 他 三浦運動公園 面積 1.20ha 主な施設 一般競技場他 浦和北公園 面積 1.12ha 主な施設 談話室、テニスコート他</p>
(3)指定管理者	URAWAスポーツパークJV
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成31年4月1日～令和6年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度 193,861千円、令和2年度 192,705千円 令和3年度 190,243千円</p>

<p>(5)施設の管理運営の内容</p>	<p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 浦和総合運動場 109,233人(前年度86,079人) 駒場運動公園 157,403人(前年度116,349人) 三浦運動公園 13,840人(前年度10,890人) 浦和北公園 13,934人(前年度10,726人) <p>◇業務実施状況</p> <p>施設維持管理業務、利用者受付業務、公共施設予約システムによる貸出業務</p> <p>業務仕様書及び事業計画書による業務</p> <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 保守管理業務 サッカー場、競技場、夏季プール、野球場、一般競技場、 テニスコート、夜間照明設備等 日常清掃業務 サッカー場、夏季プール、管理棟、テニスコートハウス等 定期清掃業務 管理棟、夏季プール、受水槽、園内等 植栽管理業務 高木剪定、低木剪定、花壇等 <p>③その他</p> <p>【市民協働事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃活動(浦和区子ども会育成連合会/駒場運動公園) (令和3年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・バラ苗(レッズローズ)の維持管理(浦和レッドダイヤモンド株式会社/駒場運動公園) <p>【自主事業】</p> <p>[浦和総合運動場]</p> <p>小学生初心者テニス教室、朝野球、ベースボールスクール、指導者講習会、ライオンズベースボールスクール、夏の夜のスタジアムツアー(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)、防災イベント(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)</p> <p>[駒場運動公園]</p> <p>ラジオ体操、小学生かけっこ教室、親子着衣泳体験教室、天然芝ピッチを体験少年少女サッカー教室、ナイター小学生かけっこ教室(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)</p> <p>[三浦運動公園]</p> <p>小学生女子サッカー教室(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)、ラグビー教室</p> <p>[浦和北公園]</p> <p>雑貨教室「Yシャツヤーン」、手作り雑貨教室「江戸打ち紐ストラップ(新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止)」</p>
<p>(6)収支状況</p>	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 20,826千円 (前年度 18,146千円) ・指定管理料 190,243千円 (前年度 192,704千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 54,239千円 (前年度 54,047千円) ・事務費 37,389千円 (前年度 38,258千円) ・施設管理費 119,441千円 (前年度 118,544千円) <p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①収入 5,458千円 (前年度 5,108千円) ②支出 5,458千円 (前年度 5,108千円)

<p>(7) 利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への 対応</p>	<p>○三浦運動公園 利用者からの要望として、「コートブラシを軽いものに替えてほしい」、「ベンチが古い」といった要望があったことから、令和4年度において随時更新していく方向で検討しています。また、「オムニコートにしてほしい」、「バリアフリーにしてほしい」といった施設の改修を伴う要望につきましては、市と協議が必要と考えております。 今回のアンケートでは、受付時の対応やグラウンド管理、清掃面については高い評価をいただいていることから、今後も引き続き良好な園内環境の維持に努めてまいります。</p> <p>○浦和北公園 月に1回以上利用される方が全体の90%以上に達しており、「トイレを新しくしてほしい」、「グラウンドを人工芝にしてほしい」、「ナイター照明設備を付けてほしい」といった施設の改修を伴う要望も多数あったことから、浦和北公園における利用者ニーズの高まりを感じ取ることができました。また、受付時の対応や、施設の管理面については過半数の利用者から好評を得られていることから、今後につきましても幅広い年代の方に気持ちよく施設を利用していただけるよう引き続き景観維持、安全管理に努めてまいります。</p>
--	---

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
市民の平等な利用の確保について	<p>○スケジュール会議に参加して各競技団体と調整を図り、市民が平等に利用できるように努めました。また、ホームページやSNS等を活用し、利用者へいち早く新しい施設情報や利用状況が届くよう情報発信に努めました。</p>
施設の設置目的の達成に向けた取り組みについて	<p>○Aグループ内の施設では、WEリーグや天皇杯などの大規模大会をはじめ、各種大会で使用することから、「プロ仕様」の高水準なグラウンドの維持管理に努めました。</p> <p>○浦和総合運動場の野球場では、定期的なレベル調整やピッチャープレート・ホームベースの交換を実施し、イレギュラーの抑制や利用環境の向上に努めました。</p> <p>○駒場運動公園の天然芝サッカー場では、刈癖がつかないように、縦・横・斜め方向への芝刈りをはじめ、施肥やエアレーション、目砂散布等を適宜実施し、最適なプレー環境の提供に努めました。</p>
サービス向上に向けた取り組みについて	<p>○ホームページやSNSを活用した施設の空き情報の提供、また、施設の利用状況等をホームページ上で更新し、施設を有効活用する事ができました。</p> <p>○各公園の特性を踏まえ、子供から高齢者まで、だれもが参加できる各種教室を展開し、施設の生涯利用に努めました。</p>
指定管理業務に係る経費について	<p>○Aグループ内の施設(駒場運動公園、原山市民プール)において、東京電力との長期割引契約により電気料金の削減を図りました。</p> <p>○事務文書における両面印刷や裏面印刷等の推進、また、電子化及びメール活用におけるペーパーレス化で印刷コストや通信費を削減する事が出来ました。さらに、照明機器のLED化や事務所・廊下等の照明設備を間引きすることで、節電に努めました。</p> <p>○夏季プールの原山市民プールについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため公開中止になりましたが、次年度の正常稼働を見据えプール水の循環ろ過運転を行うとともに、循環ろ過装置の終了後保守点検を実施しました。</p>

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」

○スケジュール会議に参加して各競技団体と調整を図る一方、市民が平等に利用できるよう特に土日祝日に一般開放日を設けました。

○ホームページを活用して施設情報の提供や各種教室・イベント等の開催周知を行い、多くの市民へ利用促進が図られるよう努めました。浦和総合運動場では、テニスコート空き状況を配信し高い利用率を維持することができ、駒場運動公園は、競技場の主な行事予定をホームページやツイッターに随時アップするなどして、サッカーや陸上競技に関心を持っていただくことができました。さらに、陸上競技場一般公開日をお知らせすることにより、より多くの市民の方が利用できるよう情報発信に努めました。

○アンケート調査やAグループ独自のホームページより、ご意見・ご要望等を広く受け入れ、その結果を迅速に業務に反映し、市民サービスの向上に努めました。

○施設利用者の利便性を高めるため、自動販売機の設置やケータリングカーによる飲食物の移動販売を実施しました。また、夏季プールにおいては、売店を設置を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため公開中止となりました。

「経費の削減」

○東京電力との長期割引契約をはじめ、照明機器のLED化や事務所・廊下等の照明設備を間引きすることで、経費の削減に努めました。

○清掃及びグラウンド整備等の両業務を自社で実施することにより、外注することなく委託費の削減に努めました。また、簡易修繕等を職員で行うことで、経費削減に努めました。

○経費執行の適正化を図るため、業務内容の見直しを継続的に行いました。

「適正な管理運営の確保」

○浦和総合運動場のグラウンド維持管理では、専門知識職員を配置して高校野球やプロ野球イースタンリーグ戦などレベルの高い試合に対応いたしました。

○駒場運動公園では、WEリーグや全国高校サッカー選手権等で利用することから、スポーツターフクオリティを適正に維持するとともに、来場者が安全で快適に観戦できるよう施設・設備等の点検整備を行いました。

○新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となりましたが、さいたま市教育委員会が実施する中学生の社会体験学習「未来くるワーク」を今後も積極的に受け入れていく予定です。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部南部公園整備課)

総合評価 (B) ※A~D

①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取組み

SNSやインターネットを活用することにより、施設情報や利用状況を早く伝えられるようにしており、市民サービス・利用促進に努めていると言えます。

また、スポーツに関する自主事業や市民協働のイベントの実施は、市民や地域のスポーツ振興の助けとなる取組みと言えるため、今後も積極的に取り組んでいきたいと思えます。

②経費の削減に関する取組

新型コロナウイルス感染拡大防止により、夏季プールの公開が中止になるなどし、利用料金の減収はあるものの、職員による修繕や清掃等の実施に加え、継続的な業務の見直しを行っており、積極的な経費削減に取り組んでいます。

③適正な管理運営の確保に対する取組み

Aグループは、どの施設も広い敷地であるにも関わらず、少数の職員で清掃、点検を適切に行い、良好な維持管理に努めており、利用者が快適に利用できる施設運営が行われています。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

各施設について、老朽化の進んでいる施設が多いため、日々の点検を確実に実施し、常に安心して利用できる施設管理を心掛けてください。また、市での修繕・改修が必要であると判断された場合は、早急に報告・相談をしてください。